

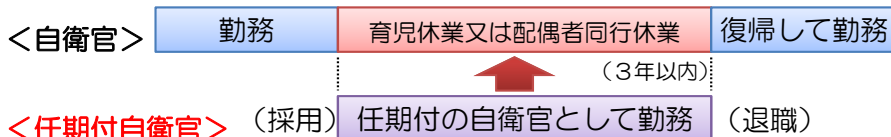


元自衛官のみなさまへ

# 任期付自衛官登録制度のお知らせ

昔培った知見を活かして、もう一度、自衛隊で働いてみませんか？  
「働きたい!」、その意欲を是非自衛隊で発揮してください！  
育児休業等を取得している自衛官の代わりに働くこと\*を希望する  
元自衛官の方の登録を行っています。

※ただし、採用される期間は休業期間を上限として定められた期間になります。



## 航空自衛隊任期付自衛官登録制度

- 登録方法  
登録を希望する基地等に登録申請書\*を提出してください。随時受付しています！  
\*登録申請書は、最寄りの基地、退職時に所属していた部隊や最寄りの地方協力本部で入手可能です。また、航空自衛隊ホームページからダウンロードも可能です。
- 募集情報の提供  
登録していただいた方には、要件に合致する任期付自衛官の募集があった場合には、都度、募集情報をお知らせいたします。
- その他  
任期付自衛官の募集があった場合、登録者は必ず募集に応じなければならないものではありません。また、登録者が募集に応ずる場合であっても、選考により採用が決定されるため、直ちに採用が約束されるものでもありません。



元自衛官の皆様の登録を待っています！  
予備自衛官の方も登録できます。

【お問い合わせ先】  
航空幕僚監部 人事教育部 人事計画課 制度班  
(TEL 03-3268-3111(内線60232))  
若しくは、最寄りの基地等へお問い合わせください。